

第3章

第8期計画の取り組みと評価

I 取り組みと課題

理想の生活 1 元気あふれる生活

(1) 健康とわだ21の推進

取り組み状況

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し策定された十和田市健康づくり基本計画「第2次健康とわだ21」との整合性を図り高齢者施策を推進するために、毎年主管課と進捗状況や次年度計画を確認しながら取り組んでいます。

課題

○高齢者の現状を主管課と共有しながら、認知症予防・介護予防につながる施策を推進していく必要があります。

(2) 介護予防事業の充実

取り組み状況

① 一般介護予防事業

◆介護予防把握事業

介護予防上の支援が必要と認められる高齢者を把握し、必要時、基本チェックリストを活用しながら、一人ひとりに合った介護予防事業などにつなぎ、社会参加の機会や地域での交流を通じて生活機能を維持・向上できるよう、在宅介護支援センターに委託し取り組んでいます。

【図表3-1-1 介護予防把握事業】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
介護予防把握事業把握数	999人	813人	1,100人

◆介護予防普及啓発事業

おおむね65歳以上の一般高齢者を対象に、生活機能を維持・向上するための体操や脳トレなど介護予防の普及に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、「湯っこで生き生き交流事業」を見直し、事業の終了及び新規事業「いきいき体操」を令和3年度から開

始しました。公共施設等で、体力づくり、フレイル予防、認知症予防として体操や栄養アドバイス等を実施しています。

冬場の運動不足による運動機能の低下を予防するため、高齢者が安全に継続した運動習慣を定着できるよう「冬場の運動不足解消事業～ノルディック・ウォーク」を実施しています。

デジタル機器を活用した介護予防として、腕時計型活動計を装着することで日常の活動量等の健康データを可視化し、活動量の増加及び運動習慣の定着化につなげる実証事業を令和5年度に実施しています。

【図表3-1-2 介護予防普及啓発事業】

	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込)	
	回数	延数	回数	延数	回数	延数
いきいき体操	220回	3,509人	365回	5,671人	348回	6,508人
冬場の運動不足解消事業「ノルディック・ウォーク」	7回	117人	14回	235人	15回	255人
デジタル機器を活用した介護予防実証事業	—	—	—	—	3か月間	100人

◆地域介護予防活動支援事業

通いの場に参加する高齢者が増えるよう地域の集会所などでの「地域いきいき教室」を開催しました。また、住民同士が協力し合い、高齢者が気軽に集い交流しながら介護予防活動に取り組むような場づくりの支援を、在宅介護支援センターに委託し実施しています。

高齢者を中心とした介護予防や日常生活支援等を行う団体に、事業に係る経費の一部を助成し、地域での支え合い体制の基盤づくりとして「とわだ生涯現役プロジェクト事業」を実施しています。

【図表3-1-3 地域介護予防活動支援事業】

	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込)	
	回数	延数	回数	延数	回数	延数
地域いきいき教室	211回	2,064人	296回	2,897人	315回	3,200人

◆介護支援ボランティアポイント事業

介護支援ボランティア活動を通じた社会参加による高齢者自身の介護予防及び生きがいづくりにつながるよう、研修会に参加しボランティア登録をした高齢者が施設などで行ったボランティア活動に対してポイントが付与され、当該ポイントを市の特産品などと交換できる事業を実施しました。

【図表3-1-4 介護支援ボランティアポイント事業】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
事業説明・研修会参加者	5人	6人	5人

◆地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防事業の強化・推進を図るために、県のリハビリテーション専門職等派遣調整業務などを活用し、地域介護予防活動や総合事業従事者研修等でリハビリテーション専門職による指導を受ける機会を作り、介護予防事業の強化・推進・普及啓発に取り組んでいます。

【図表3-1-5 地域リハビリテーション活動支援事業】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
理学療法士等依頼数	1人	2人	2人

② 介護予防・生活支援サービス事業

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続していくために、事業対象者（要支援の認定を受けている方又は基本チェックリストにより対象となった方）一人ひとりの心身の状態に合わせた効果的なサービスの利用調整や支援を行っています。基本チェックリストにより事業対象者を判定することで、サービス利用まで早期に対応でき、要支援状態の改善や要介護状態への移行を予防し、要支援状態の維持・改善につなげることができています。

◆訪問型サービス（第1号訪問事業）

- ・訪問介護

◆通所型サービス（第1号通所事業）

- ・通所介護
- ・通所型サービスC（短期集中型サービス）

短期集中型サービス(要支援者自立パワーアップ事業、要支援者自立支援事業)は、市内の通所リハビリテーション施設、整骨院において実施しており、参加しやすい体制と内容の充実に取り組んでいます。

【図表3-1-6 短期集中型サービス】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
要支援者自立パワーアップ事業(実人数)	4人	6人	2人
要支援者自立支援事業(実人数)	17人	4人	17人

◆介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

地域包括支援センターが中心となり、高齢者の心身の状況や、置かれてい

る環境などの状況に応じて、生活支援サービスや一般介護予防事業も含め、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう、マネジメントを実施しています。

課題

- 多様な生活ニーズに地域全体で応えていくため、介護予防・生活支援サービスや一般介護予防事業の充実とともに、住民相互の助け合いや社会参加、居場所づくりなど高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めた、生きがい・役割を持って生活できる地域づくりを推進していく必要があります。
- 「短期集中型サービス」については、通所リハビリ施設での件数は少なく、市民が利用しやすいと考えられる整骨院での件数の方が多い状況です。参加者の身体機能の向上・推進につながっていることから、引き続き事業の周知及び利用促進を図る必要があります。
- 高齢化が進む中、より介護予防が重要になっています。高齢者が興味を持ち主体的に介護予防の取り組みを継続できるよう、民間事業所などの取り組みも活かしながら、身近な社会資源を活用した場の確保を図る必要があります。

(3) 高齢者の健康と適正医療の推進

取り組み状況

高齢者の医療の確保に関する法律による、疾病の早期発見・早期治療及び壮年期からの生活習慣病の予防を推進するための健康診査受診を推進しています。

課題

- フレイル予防や介護予防、生活習慣病などの疾病・重症化予防を目的とした「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業」を効率的にすすめていくことができるよう主管部局と連携した働きかけが必要です。

理想の生活2 生きがいに満ちた生活

(1) 生涯現役の推進

取り組み状況

① シルバー人材センターとの連携

シルバー人材センターでは、就労支援を充実させ、高齢者の生きがいの維持・拡大に努め、登録するかたの経験・技能などに見合った仕事の提供をしています。

また、「生活支援体制整備事業」の中でも、シルバー人材センターとの情報共有や意見交換等しながら、高齢者の就労意欲につながるよう支援しています。

② とわだ生涯現役プロジェクト事業

高齢者になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者を中心とした地域社会に貢献する活動などを支援するために実施し、生きがいや身近な地域での助け合いの基盤づくりにつながっています。

【図表 3-2-1 とわだ生涯現役プロジェクト事業】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
	助成団体数	助成団体数	助成団体数
とわだ生涯現役プロジェクト	2団体	2団体	1団体

課題

- 「とわだ生涯現役プロジェクト事業」の「生活支援型」の活動を始めた団体が活動を継続できるよう、また新たな団体が身近な地域での助け合いの基盤整備のために活用できるよう、事業の募集方法の工夫や「生活支援体制整備事業」「総合事業」とのつながりを検討する必要があります。
- ボランティア活動による社会参加を通じた生きがいづくりや介護予防を目的に実施している「介護支援ボランティア事業」について、ボランティア活動の実績につながるよう事業の見直しが必要です。
- 就労意欲のある高齢者が、生きがいにつながるようシルバー人材センターとの連携を図っていく必要があります。

(2) 趣味・学習・文化・社会活動の推進

取り組み状況

- ① 十和田市老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対し、「老人クラブ活動事業補助金」を交付し、老人クラブの運営と活動を支援しています。また、単位老人クラブ活動の維持・継続を支援するため、令和4年度から事業費のほか活動維持継続支援金を交付しています。
- ② 市内の老人クラブなどの活性化を図ることを目的に、「老人福祉バス事業」を実施し、研修・行事などが行われる際に老人福祉バスの運行を実施しています。令和3年度から令和4年8月までは、新型コロナウイルス感染症の影響により一時事業を中止しました。

【図表 3-2-2 老人クラブ活動事業】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
老人クラブ会員数	1,084人	970人	834人
単位老人クラブ数	44団体	40団体	36団体

【図表 3-2-3 老人福祉バス事業】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
運行回数	0回	23回	41回
延べ利用者数	0人	287人	812人

課題

○老人クラブ活動、スポーツや趣味等のグループ活動のほか、ボランティアグループ活動等、住んでいる地域での活動が多いほど要介護リスクを下げ、健康寿命の延伸にもつながることが分かってきました。働き盛りから前期高齢者の幅広い世代が、地域の社会活動等に参加できるよう、情報発信と周知を行っていく必要があります。

理想の生活 3 安全・安心で快適な生活

(1) 地域包括支援センターの機能強化

取り組み状況

地域包括支援システム構築に向けた地域支援事業の充実のため、平成30年4月から委託型地域包括支援センターを市内3圏域に設置し、市と地域包括支援センターとの役割分担、連携を図りながら中立・公平な運営を支援しています。また、評価を実施し、地域包括支援センターの機能の強化に取り組んでいます。

① 総合相談支援

- ・高齢者の日常生活の困りごとや親族・近隣からの高齢者に関する相談について、市内3圏域の地域包括支援センターに相談窓口を設け、必要に応じて訪問など地域に根ざした支援を行なっています。各地域包括支援センターと連携し、迅速で的確な支援に努めています。

② 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- ・高齢者の個々の変化や状況に応じた支援ができるよう、介護保険以外のサービス情報の共有や地域包括支援センターの後方支援に取り組み、地域における連携・協働の体制づくりをすすめています。

③ 地域ケア会議推進事業

- ・地域ケア会議の推進については、個別ケースの支援内容の検討を通じて、要支援者等の自立支援、地域からの孤立、判断能力の低下、受診困難、経済的困窮、身寄りのないかたなどの支援などを、多職種で連携し検討しています。

【図表 3-3-1 地域ケア会議推進事業】

	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込)	
	回数	延参加者数	回数	延参加者数	回数	延参加者数
地域ケア個別会議	20回	180人	24回	205人	24回	210人
地域ケア圏域会議	5回	91人	5回	108人	6回	110人
地域ケア推進会議	1回	9人	1回	12人	1回	15人

課題

- 高齢者に対する総合相談支援体制を充実するために、地域包括支援センターや在宅介護支援センターと連携を図り、各機関との連絡体制を細やかにしていく必要があります。
- 地域包括ケアシステム推進のためには、「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」「生活支援体制整備」の4つの事業を引き続き一体的に取り組んでいく必要があります。
- 「地域ケア会議の推進」では日常生活圏域における課題の把握に取り組み、さらに圏域ごとの課題の抽出や解決に向けた地域づくり・資源開発などの機能を充実させた地域ケア会議の体制づくりを推進していく必要があります。

(2) 在宅医療・介護連携の推進

取り組み状況

看取りができる地域の基盤づくりを目指し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の取り組みを、平成30年度より十和田市立中央病院に委託することにより実施しています。

① 地域医療・介護連携の推進

- ・既存の資源での継続性を可能にするために、地域の医療・介護関係者などが参加する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状や必要な資源を確認し、課題の抽出、対応策の検討を行っています。

② 対応策の実施

- ・医療機関や各事業所から相談を受ける窓口「十和田市医療介護連携相談支援センター」を十和田市立中央病院内に設置し、医療及び介護の連絡調整を行う専門職種を配置し、センターの運営、対応を行っています。
- ・市民が人生最終段階の過ごし方の選択肢を知り、自分がどう過ごすかを近親者で共有するための在宅医療・介護のガイドブック～わたしの参考書～（エンディングノート）を作成し、出前講座及び中央病院、市役所で配布をしています。また、居宅で安心して過ごすためのスキルアップ講座「十和田市民あんしん生活活用講座」を定期的を開催しています。

【図表3-3-2 在宅医療・介護連携推進事業】

	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込)	
	回数	延参加者数	回数	延参加者数	回数	延参加者数
あんしん生活活用講座	7回	318人	7回	374人	9回	230人
出前講座	2回	40人	1回	20人	1回	19人

- 地域の医療・介護関係者の連携に必要な「上十三圏域における医療機関とケアマネジャーの退院調整ルール」については、モニタリングによる修正を、令和3年度で一旦終了し、継続して活用しています。

③ 対応策の評価、改善

- 実施した対応について、在宅医療介護連携推進会議などで評価し、出された課題の対応策の検討を関係機関とともに進めています。

課題

○市民が、在宅医療や介護について理解し、人生の最終段階の過ごし方を考えていくきっかけとして、また、その内容を家族等近親者で共有するための在宅医療・介護のガイドブック～わたしの参考書～（エンディングノート）の周知及び活用が今後も必要です。

○必要な在宅医療の提供が継続できるよう、医療と介護関係者がお互いの役割をさらに深め、具体的な連携方法を構築していく必要があります。

(3) 認知症施策の推進

取り組み状況

国の「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望や目標を持って日常生活を過ごせる社会を目標に、「共生」と「予防」を車の両輪とする施策の推進に取り組んでいます。

① 普及啓発・本人発信支援

◆認知症サポーター等養成事業

- 在宅介護支援センターが中心となり、町内会、サロン、企業、ボランティア団体、小学校、中学校、高等学校等に働きかけ講座を実施しています。また、認知症サポーター養成講座リーフレットを作成し、養成講座を普及しやすい環境づくりを進めています。
- 認知症サポーターステップアップ講座の受講者の中から認知症カフェへの協力につながっています。
- 認知症高齢者徘徊対応模擬訓練については、地域包括支援センターが各担当圏域で小学校や町内会を対象に実施しています。令和5年度は、GPS装置を用

いた行方不明者の搜索体験も取り入れています。

【図表 3 - 3 - 3 認知症サポーター養成講座】

実 績	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込)	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
認知症サポーター養成講座	23回	297人	22回	195人	21回	340人
認知症サポーターステップアップ講座	1回	26人	—	—	—	—
認知症高齢者徘徊対応模擬訓練	1回	30人	3回	58人	3回	60人

② 予防

一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業、地域介護予防事業）や生活支援体制整備事業で高齢者の集いの場の拡充を図り、参加を促しました。また、いきいき体操では、認知症予防運動プログラム「コグニサイズ」を取り入れた介護予防体操を令和5年度から実施しています。

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

◆認知症総合支援事業

○認知症初期集中支援推進事業

- ・認知症初期集中支援チーム員会議の開催により、認知症の早期診断・早期対応に向けた個別支援を実施しています。事例検討により、見守り体制や介護サービスの利用、医療につながっています。新型コロナウイルス感染拡大時には、Zoomを活用し会議を実施しました。
- ・認知症対策検討会においては、認知症初期集中支援チームの業務評価及び認知症施策について、専門・多職種なメンバーにより検討を実施しています。

【図表 3 - 3 - 4 認知症初期集中支援推進事業】

実 績	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込)	
	回数	検討事例	回数	検討事例	回数	検討事例
初期集中支援チーム員会議	9回	5人	10回	5人	10回	3人
認知症対策検討会	2回	—	2回	—	2回	—

○認知症地域支援・ケア向上事業

- ・相談窓口の周知、認知症の状態に応じた医療・介護サービスの流れを示した認知症ケアパスを毎年見直し、相談時や認知症に関する普及啓発活動に活用しています。
- ・もの忘れ相談の実施により、認知症の早期発見・早期治療につなげ認知症の人とその家族の不安や負担の軽減を図っています。

- ・認知症多職種協働研修会では、「あおり医療・介護手帳を用いた事例検討」や「成年後見制度について」などのテーマで開催しました。

【図表 3-3-5 認知症地域支援・ケア向上事業】

実績	令和3年度		令和4年度		令和5年度(見込)	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
もの忘れ相談	8回	14人	8回	12人	10回	18人
認知症多職種協働研修会	1回	12人	1回	11人	1回	100人

◆認知症の人や介護者への支援

- ・「認知症の人を抱える家族のつどい」、「認知症カフェ」の開催状況を把握し、周知に努めました。また、市内グループホームと連携し相談体制を強化しています。
- ・認知症の人やその家族などの介護者が、住み慣れた地域で安心して生活する事ができるよう、認知症情報連携ツール「あおり医療・介護手帳」を配布しています。

◆徘徊高齢者等支援事業

認知症などで外出した時に自宅に戻れなくなるおそれのある高齢者などの情報をあらかじめ登録することにより、保護時の身元特定を容易にし、本人や家族の負担を軽減できる事業について、広報への掲載やポスターとリーフレットの作成により周知し、相談窓口や必要とする家族に登録を勧めています。

また、登録者には、靴や衣類・持ち物に貼っておける反射材も配布し、事故防止にも努めています。

令和3年度からは、認知症高齢者等位置情報通知サービス利用助成事業を開始し、家族の負担軽減に努めています。認知症高齢者等位置情報通知サービス利用助成事業について、令和5年度は、認知症高齢者徘徊対応模擬訓練を活用し、普及啓発を行っています。

【図表 3-3-6 徘徊高齢者等支援事業】

実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
事業登録者数(新規)	31人	31人	14人
駒らん情報メール登録者数(新規)	428人	406人	595人
認知症高齢者等位置情報通知サービス利用助成件数	7件	5件	1件

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症への支援・社会参加支援

- ・若年性認知症の相談窓口「青森県若年性認知症総合支援センター」について、広報や認知症ケアパスに掲載し周知しています。

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

- ・認知症の発症や進行の仕組みの解明・予防法などに関する国・県からの調査に協力しています。

課題

○今後も後期高齢者人口の増加が見込まれることから、認知症高齢者の増加が推測されます。そのため、今後は、「共生社会を推進するための認知症基本法」に基づき、今までの取り組みに加え、本人発信支援、本人の社会参加支援、認知症の人のバリアフリー化に取り組んでいく必要があります。

(4) 高齢者虐待防止と権利擁護の推進

取り組み状況

① 権利擁護の推進

高齢者虐待に迅速かつ適切に対応するため、市内3圏域の地域包括支援センターと連携し、事案の早期解決に努めています。さらに、虐待、環境上、経済的理由などにより必要に応じて、老人保護措置を行っています。

② 高齢者虐待の防止

民生委員、介護保険事業所、警察、消防等と連携し、高齢者虐待防止に向けたネットワークの充実を図っています。

③ 成年後見制度利用支援事業

成年後見センターと連携を図り、成年後見市長申立ての実施のほか、成年後見制度利用支援事業（審判請求費用の助成、成年後見人等に支払う報酬の助成等）を実施しています。

【図表3-3-7 成年後見制度利用支援事業】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
市長申立て件数	3件	17件	10件
審判請求費用助成件数	0件	0件	2件
報酬等助成件数	21件	18件	20件

④ 成年後見制度利用促進事業

令和3年度より高齢介護課内に成年後見センターを設置し、認知症・知的障がい・精神障がい等によって、物事を判断する能力が十分でない方の権利や財産を守り、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための支援を行いました。

課題

○高齢者虐待防止の周知・啓発を行い、未然防止に努める必要があります。

- 相談窓口の周知や関係機関との連携を強化し、早期発見・適切かつ迅速な対応（悪化防止）に取り組む必要があります。
- 虐待発生要因の分析やモニタリングを実施し、再発防止に努める必要があります。
- 研修や虐待対応の振り返りを行い、対応力の向上に努める必要があります。
- 国が策定した成年後見制度利用促進基本計画との整合性を図り、成年後見センターとの連携を強化しながら、これまでの取り組みを充実させていく必要があります。

（5）防犯・防災、交通安全対策の推進

取り組み状況

① 防犯・防災対策の推進

消費生活センターや地域包括支援センターなどと連携し、被害の未然防止や解決に向け支援しています。

② 交通安全対策の推進

高齢者の交通事故防止に向け、十和田警察署と連携し、交通安全を呼びかけるチラシの配布や、徘徊高齢者等支援事業登録者への反射材の配布などを実施しています。

③ 災害時要援護者支援事業

自力で避難することができない高齢者に「避難行動要援護者名簿」への登録をすすめています。

課題

○新たな詐欺や悪質商法に対する正しい情報や防犯の知識、災害時の行動、交通事故防止のための取り組みなどの普及啓発を継続していく必要があります。

（6）住環境の整備

取り組み状況

在宅生活を続けるための居住環境として、利用者がどの程度生活行為が行えるのかを判断し、介護予防・重度化防止の観点から住宅改修、福祉用具の購入について適切な指導や情報提供を実施しています。

課題

○利用者の心身の状況や生活環境、各生活行為を把握した上で、具体的にどのような住宅改修や福祉用具が必要か明確にする必要があります。

理想の生活 4 支え合える生活

(1) 見守り体制の充実

取り組み状況

◆高齢者あんしん見守り協力隊登録制度

「高齢者あんしん見守り協力隊」は現在 239 団体が登録しています。地域の中で高齢者の異変に気づいた際、地域包括支援センターや警察等、必要な機関に連絡し、速やかな対応に繋がるために、企業や会社等に働きかけ、登録団体を増やす取り組みをしました。

【図表 3-4-1 高齢者あんしん見守り協力隊登録制度】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
登録団体(累計)	216団体人	237団体	250団体

◆緊急通報装置設置費助成事業

在宅高齢者の急病又は災害時の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るため、青森県社会福祉協議会が実施する福祉安心電話サービス事業の利用に要する経費の一部を助成しています。

【図表 3-4-2 緊急通報装置設置費助成事業】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
助成対象者数(新規設置)	1台	0台	0台
年度末利用者数	21人	21人	19人

◆救急医療情報キット配付事業

令和2年度より「救急医療情報キット配付事業」を新たに創設し、高齢者の救急搬送時における安全・安心を図ることを目的に、高齢者のかかりつけの医療機関等の情報を保管する「救急医療情報キット」を希望者に無償で配付しています。

【図表 3-4-3 救急医療情報キット配付事業】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
配付数	239人	392人	300人

◆高齢者見守りロボット（パペロ）導入事業実証実験

令和3年度に、独居高齢者等の安全・安心な生活ができる環境づくりのため、独居高齢者の見守りに係るデジタル機器の試験導入を行いました。

満70歳以上の独居高齢者及び離れて暮らすその家族等10組に、7か月間見守

りロボットを高齢者宅に設置し、家族とメールや画像での見守り機能等を体験し、終了時に満足度を確認しました。

結果、満足度は70%台でしたが、見守り機能の使用頻度が低下し、見守りの機能を活かしきれなくなっていたことなどから、導入については見送ることとなりました。

課 題

○高齢化率の上昇は今後も続き、それに伴い一人暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯、認知症を抱える人も増加することが見込まれています。このような中、高齢者の日常的な見守りや緊急時の体制を充実していく必要があります。

(2) 生活支援体制の整備

取り組み状況

生活支援コーディネーター、協議体が連携しながら地域における支えあいの体制づくりをすすめてきました。

高齢者ができるだけ住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、生活支援サービス情報紙「ぐれっと」、住民による住民のための助け合い活動立上げマニュアル「びだっと」、集いの場ガイドブック「まるっと」を作成し、活用しています。

【図表 3-4-4 生活支援体制整備事業】

	平成3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
生活支援体制整備推進会議	2回	2回	2回
生活支援体制整備推進会議部会	7回	11回	10回
生活圏域生活支援体制整備推進会議	5回	6回	6回
地域づくり座談会(継続含)	8か所	9か所	7か所

課 題

○ここ数年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、集いの場づくりの継続的な支援や、助け合いの地域づくりの体制を作っていくことが進みにくい状況にあります。

○人口減少が進む農村地域などは住居も点在し、支え合いの体制や活動の難しさがあり、支援方法や内容等、工夫をしていく必要があります。

○高齢者の生活課題の多くは、介護・福祉分野以外の取り組みや対策を検討する必要があります。関係機関との連携・協力を今後も得ながら進めていく必要があります。

理想の生活5 充実した介護生活

(1) 介護保険事業の適正な運営

取り組み状況

市民や介護保険サービス事業所からの相談・問い合わせに随時対応するほか、介護保険事業の適正な運営を図るため、負担や給付の仕組みなどの制度について、パンフレット、ホームページ、出前講座などを活用し介護保険制度、高齢者福祉や介護に関する理解の促進と普及啓発を実施しています。

課題

○高齢化が進む中、介護保険事業を持続的に運営するため、引き続き周知を図り適切な運営に努めていく必要があります。

(2) 介護給付の適正化

取り組み状況

① 要介護認定の適正化

適正かつ公平な要介護認定を確保するため、新規申請及び区分変更申請と更新申請の一部について、本市の調査員により認定調査を行っています。

また、各事業所の介護支援専門員を対象とした、自立支援を考える研修会を実施しています。

② ケアプラン点検

青森県のアドバイザー派遣事業などを活用して多職種を交えたケアプランの点検を実施しています。

③ 住宅改修の点検

居宅介護住宅改修費のすべての申請について、改修工事を施工する前において、工事見積書やケアプランなどの点検、施工後は訪問又は竣工写真などにより、住宅改修の点検を実施しています。

④ 縦覧点検・医療情報との突合

受給者毎の介護報酬の支払状況（請求明細内容）の縦覧点検及び受給者の後期高齢者医療、国民健康保険の医療情報と介護保険の給付情報との突合について、青森県国民健康保険団体連合会に委託し、毎月実施しています。

⑤ 介護給付費通知

利用者が自ら受けている介護保険サービスを改めて確認するとともに、適切なサービスの利用を促すため、介護給付費通知書を利用者本人（家族を含む）へ年4回通知しています。

課題

○介護保険事業の適正な運営及び適正なサービス利用の促進のため、介護給付の適正化について、効果的・効率的に事業を実施するため、実施内容の充実化を図っていく必要があります。

(3) 家族介護支援事業の充実

取り組み状況

「家族介護支援事業」として、要介護4・5と認定された高齢者を在宅で介護している家族に対し紙おむつを支給しています。また、要介護度の高い高齢者を、過去1年間介護給付を受けずに在宅で介護している場合には、家族に対して慰労金を支給しておりますが、この3年間の利用はありませんでした。

※ 要介護者・介護者ともに市民税非課税世帯である等、支給要件有

課題

○在宅での排泄ケアは、在宅介護の大きな負担となっており、介護する側の身体的・精神的疲労、介護うつなどの疾病などを引き起こしていることから、経済的な面だけではなく、身体的・精神的な支援もあわせて行う必要があります。

(4) 人材の確保及び資質の向上並びに業務の効率化など

取り組み状況

① 人材の確保及び資質の向上

介護事業所の新規介護人材の確保及び介護人材の定着並びに資質の向上を図るため、国・県・関係団体などと連携し、関係する情報についてホームページなどを活用して、随時周知を実施しています。

② 業務の効率化など

介護事業所の業務の効率化などのために、国・県・関係団体などと連携し、申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化、様式例による標準化及び介護ロボットやICTの活用の情報についてホームページなどを活用して、随時周知を実施しています。

課題

○介護ロボットやICT機器等のデジタル技術の活用を推進し、介護現場のさらなる負担軽減に取り組んでいく必要があります。

(5) 災害対策・感染症対策にかかる体制の整備

取り組み状況

① 災害対策

介護事業所の災害発生時に対する備えとしての避難訓練や食料などの物資の備蓄を促すなど災害対策に係る体制の充実を図っています。

② 感染症対策

介護事業所の感染症発生時に備え、訓練や必要物資の備蓄を促すなど感染対策に係る体制の充実を図っています。

課題

○災害や感染症が発生した場合でも、計画的に業務を継続してサービスを提供できるように取り組んでいく必要があります。

Ⅱ 事業の実績

1. 保険給付

保険給付費の合計は令和3年度 6,759,376 千円、令和4年度 6,757,641 千円、令和5年度（見込）6,995,428 千円となります。

(1) 居宅サービス

【図表 3-6-1 居宅サービス】

居宅サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
訪問介護	回数	324,667 回	327,533 回	335,764 回
	要支援 1.2	0 回	0 回	0 回
	要介護 1~5	324,667 回	327,533 回	335,764 回
	人数	10,927 人	11,391 人	11,536 人
	要支援 1.2	0 人	0 人	0 人
	要介護 1~5	10,927 人	11,391 人	11,536 人
	給付費	943,029 千円	958,887 千円	995,756 千円
	予防給付	0 千円	0 千円	0 千円
	介護給付	943,029 千円	958,887 千円	995,756 千円
訪問入浴介護	回数	1,816 回	2,550 回	2,448 回
	要支援 1.2	0 回	0 回	0 回
	要介護 1~5	1,816 回	2,550 回	2,448 回
	人数	406 人	541 人	520 人
	要支援 1.2	0 人	0 人	0 人
	要介護 1~5	406 人	541 人	520 人
	給付費	22,398 千円	31,079 千円	29,858 千円
	予防給付	0 千円	0 千円	0 千円
	介護給付	22,398 千円	31,079 千円	29,858 千円

居宅サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
訪問看護	回数	46,077 回	45,779 回	46,540 回
	要支援 1.2	861 回	655 回	976 回
	要介護 1～5	45,216 回	45,124 回	45,564 回
	人数	5,557 人	5,738 人	5,924 人
	要支援 1.2	169 人	168 人	212 人
	要介護 1～5	5,388 人	5,570 人	5,712 人
	給付費	200,922 千円	204,560 千円	203,810 千円
	予防給付	3,350 千円	3,112 千円	3,754 千円
	介護給付	197,572 千円	201,448 千円	200,056 千円
訪問リハビリ テーション	日数	1,450 回	1,103 回	2,400 回
	要支援 1.2	49 回	0 回	0 回
	要介護 1～5	1,401 回	1,103 回	2,400 回
	人数	162 人	87 人	200 人
	要支援 1.2	3 人	0 人	0 人
	要介護 1～5	159 人	87 人	200 人
	給付費	4,031 千円	3,122 千円	8,288 千円
	予防給付	117 千円	0 千円	0 千円
	介護給付	3,914 千円	3,122 千円	8,288 千円
居宅療養 管理指導	人数	1,551 人	1,921 人	2,136 人
	要支援 1.2	0 人	4 人	12 人
	要介護 1～5	1,551 人	1,917 人	2,124 人
	給付費	12,687 千円	15,053 千円	16,456 千円
	介護給付	12,687 千円	14,990 千円	16,176 千円
通所介護	回数	81,992 回	79,416 回	81,988 回
	要支援 1.2	0 回	0 回	0 回
	要介護 1～5	81,992 回	79,416 回	81,988 回
	人数	9,375 人	9,181 人	9,080 人
	要支援 1.2	0 人	0 人	0 人
	要介護 1～5	9,375 人	9,181 人	9,080 人
	給付費	630,376 千円	611,705 千円	623,200 千円
	予防給付	0 千円	0 千円	0 千円
	介護給付	630,376 千円	611,705 千円	623,200 千円

第3章 第8期計画の取り組みと評価

居宅サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
通所リハビリ テーション	回数	68,224 回	63,084 回	63,676 回
	要支援 1.2	0 回	0 回	0 回
	要介護 1～5	68,224 回	63,084 回	63,676 回
	人数	8,444 人	8,437 人	8,180 人
	要支援 1.2	1,080 人	1,008 人	1,008 人
	要介護 1～5	7,364 人	7,429 人	7,172 人
	給付費	626,116 千円	585,142 千円	592,546 千円
	予防給付	39,392 千円	37,199 千円	37,650 千円
	介護給付	586,724 千円	547,943 千円	554,896 千円
短期入所 生活介護	日数	34,697 日	35,557 日	35,612 日
	要支援 1.2	10 日	14 日	60 日
	要介護 1～5	34,687 日	35,543 日	35,552 日
	人数	1,704 人	1,729 人	1,756 人
	要支援 1.2	2 人	3 人	20 人
	要介護 1～5	1,702 人	1,726 人	1,736 人
	給付費	291,296 千円	299,072 千円	312,080 千円
	予防給付	53 千円	80 千円	412 千円
	介護給付	291,243 千円	298,992 千円	311,668 千円
短期入所 療養介護	日数	8,637 日	7,945 日	8,024 日
	要支援 1.2	14 日	18 日	28 日
	要介護 1～5	8,623 日	7,927 日	7,996 日
	人数	950 人	901 人	916 人
	要支援 1.2	3 人	4 人	12 人
	要介護 1～5	947 人	897 人	904 人
	給付費	101,743 千円	94,266 千円	95,600 千円
	予防給付	144 千円	179 千円	184 千円
	介護給付	101,599 千円	94,087 千円	95,416 千円
福祉用具貸与	人数	15,953 人	16,953 人	17,444 人
	要支援 1.2	1,353 人	1,315 人	1,304 人
	要介護 1～5	14,600 人	15,638 人	16,140 人
	給付費	212,098 千円	233,589 千円	246,456 千円
	予防給付	9,368 千円	10,223 千円	10,168 千円
	介護給付	202,730 千円	223,366 千円	236,288 千円

居宅サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
福祉用具購入	人数	145 人	160 人	132 人
	要支援 1.2	10 人	16 人	18 人
	要介護 1～5	135 人	144 人	114 人
	給付費	4,246 千円	4,824 千円	4,019 千円
	予防給付	332 千円	392 千円	416 千円
	介護給付	3,914 千円	4,432 千円	3,603 千円
住宅改修	人数	50 人	46 人	42 人
	要支援 1.2	8 人	2 人	8 人
	要介護 1～5	42 人	44 人	34 人
	給付費	6,092 千円	5,511 千円	5,627 千円
	予防給付	1,069 千円	186 千円	810 千円
	介護給付	5,023 千円	5,325 千円	4,817 千円
特定施設入居者 生活介護	人数	389 人	367 人	352 人
	要支援 1.2	12 人	10 人	16 人
	要介護 1～5	377 人	357 人	336 人
	給付費	74,726 千円	69,373 千円	65,736 千円
	予防給付	1,139 千円	939 千円	1,318 千円
	介護給付	73,587 千円	68,434 千円	64,418 千円
給付費計		3,129,760 千円	3,116,183 千円	3,199,432 千円

(2) 地域密着型サービス

【図表 3-6-2 地域密着型サービス】

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	人数	1,263 人	1,264 人	1,264 人
	給付費	292,919 千円	292,850 千円	293,634 千円
地域密着型 通所介護	回数	16,949 回	16,422 回	17,092 回
	人数	1,785 人	1,764 人	1,828 人
	給付費	146,605 千円	143,255 千円	169,262 千円
認知症対応型 通所介護	回数	2,433 回	2,047 回	2,504 回
	人数	231 人	220 人	248 人
	給付額	27,156 千円	20,950 千円	25,228 千円
小規模多機能 型居宅介護	人数	372 人	343 人	332 人
	給付費	79,180 千円	77,300 千円	100,170 千円
認知症対応型 共同生活介護	人数	1,828 人	1,840 人	1,828 人
	要支援 1.2	0 人	0 人	0 人
	要介護 1~5	1,828 人	1,840 人	1,828 人
	給付費	467,906 千円	476,425 千円	487,256 千円
	予防給付	0 千円	0 千円	0 千円
	介護給付	467,906 千円	476,425 千円	487,256 千円
地域密着型 特定施設入所 生活介護	人数	291 人	279 人	280 人
	給付費	57,016 千円	54,530 千円	57,462 千円
地域密着型介護 老人福祉施設入 所者生活介護	人数	347 人	342 人	340 人
	給付費	101,876 千円	96,767 千円	105,278 千円
複合型サービス (看護小規模多機 能型居宅支援)	人数	90 人	254 人	280 人
	給付費	25,661 千円	73,280 千円	88,726 千円
給付費計		1,198,318 千円	1,235,357 千円	1,327,016 千円

(3) 施設サービス

【図表 3-6-3 施設サービス】

施設サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
介護老人福祉施設	人数	2,737 人	2,769 人	2,864 人
	給付費	678,125 千円	688,436 千円	716,328 千円
介護老人保健施設	人数	3,246 人	3,148 人	3,236 人
	給付費	939,696 千円	909,099 千円	939,270 千円
介護療養型医療施設	人数	4 人	0 人	0 人
	給付費	1,730 千円	0 千円	0 千円
介護医療院	人数	8 人	7 人	0 人
	給付費	2,849 千円	2,504 千円	0 千円
給付費計		1,622,400 千円	1,600,039 千円	1,655,598 千円

(4) 介護予防支援・居宅介護支援

【図表 3-6-4 介護予防支援・居宅介護支援】

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
介護予防支援	人数	27,972 人	28,420 人	28,380 人
	要支援 1.2	2,179 人	2,113 人	2,148 人
	要介護 1~5	25,793 人	26,307 人	26,232 人
居宅介護支援	給付費	435,576 千円	446,477 千円	445,552 千円
	要支援 1.2	9,833 千円	9,566 千円	9,880 千円
	要介護 1~5	425,743 千円	436,911 千円	435,672 千円

(5) 特定入所者介護サービス費

【図表 3-6-5 特定入所者介護サービス費】

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
特定入所者介護サービス費	給付費	192,144 千円	173,921 千円	174,594 千円

(6) 高額介護サービス費

【図表 3-6-6 高額介護サービス費】

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
高額介護サービス費	給付費	160,874 千円	161,243 千円	168,054 千円

(7) 高額医療合算介護サービス費

【図表3-6-7 高額医療合算介護サービス費】

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
高額医療合算介護サービス費	給付費	13,290 千円	17,230 千円	17,864 千円

(8) 審査支払手数料

【図表3-6-8 審査支払手数料】

サービス名		令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
審査支払手数料	件数	98,782 件	101,278 件	103,070 件
	手数料	7,014 千円	7,191 千円	7,318 千円

※単価は、1件71円

(9) 標準給付費

前記(1)から(8)までの保険給付費の合計は、次のとおりです。

【図表3-6-9 標準給付費】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)	合計
居宅サービス	3,129,760 千円	3,116,183 千円	3,199,432 千円	9,445,374 千円
地域密着型サービス	1,198,318 千円	1,235,357 千円	1,327,016 千円	3,760,691 千円
施設サービス	1,622,400 千円	1,600,039 千円	1,655,598 千円	4,878,037 千円
介護予防支援 ・居宅介護支援	435,576 千円	446,477 千円	445,552 千円	1,327,605 千円
特定入所者介護 サービス費	192,144 千円	173,921 千円	174,594 千円	540,659 千円
高額介護サービス費	160,874 千円	161,243 千円	168,054 千円	490,171 千円
高額医療合算介護 サービス費	13,290 千円	17,230 千円	17,864 千円	48,384 千円
審査支払手数料	7,014 千円	7,191 千円	7,318 千円	21,523 千円
標準給付費	6,759,376 千円	6,757,641 千円	6,995,428 千円	20,512,444 千円

2. 地域支援事業

【図表3-7-1 地域支援事業】

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度(見込)
介護予防・日常生活支援総合事業(A)	144,038,663 円	137,482,391 円	156,020,000 円
訪問型サービス	22,492,629 円	19,834,146 円	21,360,000 円
通所型サービス	71,462,165 円	68,256,779 円	76,784,000 円
介護予防ケアマネジメント	15,178,962 円	14,287,224 円	16,675,000 円
審査支払手数料	452,270 円	418,261 円	661,000 円
高額介護予防サービス費相当事業等	165,094 円	201,577 円	350,000 円
一般介護予防事業	34,287,543 円	34,484,404 円	40,190,000 円
介護予防把握事業	6,342,000 円	6,342,000 円	6,342,000 円
介護予防普及啓発事業	21,789,222 円	22,043,496 円	27,364,000 円
地域介護予防活動支援事業	6,156,321 円	6,078,908 円	6,464,000 円
地域リハビリテーション活動支援事業	0 円	20,000 円	200,000 円
包括的支援事業+任意事業(B:a+b+c)	112,196,583 円	111,775,093 円	123,999,000 円
包括的支援事業(センター運営)(a)	77,503,237 円	75,574,337 円	82,761,000 円
総合相談事業・権利擁護事業	2,203,171 円	5,034,275 円	6,051,000 円
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	75,300,066 円	70,540,062 円	76,710,000 円
任意事業(b)	10,521,079 円	9,877,082 円	14,116,000 円
介護給付等費用適正化事業	4,403,955 円	4,357,941 円	5,391,000 円
家族介護支援事業	797,987 円	670,778 円	1,240,000 円
成年後見制度利用支援事業	4,822,457 円	4,306,863 円	6,874,000 円
福祉用具・住宅改修支援事業	2,000 円	0 円	20,000 円
認知症サポーター等養成事業	494,680 円	541,500 円	591,000 円
包括的支援事業(社会保障充実分)(c)	24,172,267 円	26,323,674 円	27,122,000 円
在宅医療・介護連携推進事業	4,005,000 円	6,453,000 円	5,908,000 円
生活支援体制整備事業	15,391,226 円	15,426,835 円	15,630,000 円
認知症初期集中支援推進事業	3,456,745 円	3,249,175 円	4,066,000 円
認知症地域支援・ケア向上事業	388,796 円	240,664 円	519,000 円
地域ケア会議推進事業	930,500 円	954,000 円	999,000 円
地域支援事業費(A+B)	256,235,246 円	249,257,484 円	280,019,000 円